

[国際交流問題研究会記録]

現代中国における高等教育事情

当代中国高等教育的现状及其诸政策的演变

林 美 茂

中国人民大学人文学院哲学系
E-mail:mimo1230@yahoo.co.jp

内容提要

当代中国的高等教育现状，从大的方面划分基本上只存在“普通高等教育”和“成人高等教育”的不同。但是，由于成人高等教育中存在着各种不同的教育机构和教学方式，因此，可以说当代中国的高等教育呈现着多元的局面。而这种局面的形成，源于文革之后出台的高等教育诸政策所带来的必然结果。

由于文革的动乱造成中国高等教育的中断和变质，1977年可以说是当代中国的高等教育的一个重要的转折点。从恢复高考开始到10年后的“双轨制”出台，再到10年后“并轨制”的实行；从“统一分配”到“双向选择”，再进入现在的自主择业时代，可以说，当代中国的高等教育与中国的改革开放一起，20多年来为适应新时代走过了不断追求合理化的过程。

本讲演首先回顾了改革开放以来的中国高等教育的诸政策的出台及其所引起的现状的变化过程；其次，介绍了现在中国高等教育的诸种政策规定及其所呈现的多元现状，以及如何识别高等教育学历等问题；最后，针对当代中国高等教育的现状中存在的诸种需要进一步改革的问题提出了自己的看法。通过以上三点，达到对当代中国高等教育的概貌性把握。

私はこの講演をはじめるにあたって、予め二つの点について、みなさまに説明をしておきたいと思います。第一点は私がここで紹介する「現代中国における高等教育」という場合の「現代」とは、ここ二十年間における「中国高等教育」変遷の期間、とくに、ここ数年の中国高等教育の諸事情の変遷期間に限定したいと思います。第二点は私の個人的な問題についてです。残念ながらこの話の内容について、私自身あまり準備する時間がなく、この限られた時間の中で、知っている範囲のことしか皆様に報告することができません。もし皆様が中国の高等教育に対してさらにご興味がありましたら、ここで一冊の本を紹介します。それは、

平成16年3月に日本の文部科学省が出版した『諸外国の教育の動き2003』という研究報告書です。この報告書の中にある「中国」の部分を読んでいただければ、現在の中国高等教育事情のおおよそが把握できると思います。ですから、今日の報告は、むしろこの報告書には書かれていない、とくに、私が重要だと思われる部分だけを手短に紹介させていただきます。では、以下三つの内容に分けて話を進めて行きたいと思います。

- I. 現代中国の高等教育事情の歴史的変遷
- II. 現代中国の高等教育の種類及びその違い
- III. 現代中国の高等教育が抱えている問題

I. 現代中国の高等教育事情の歴史的変遷

現代中国の高等教育の歴史の中では、1977年という年は最も記念すべき年となっています。なぜなら、この年を境に現代中国の高等教育は新しい改革の時代を迎えたからです。言い換えるれば、1977年は、この20数年の中国における高等教育の出発点となっているのです。

周知の通り、中国の高等教育は文革中に一度中断され、その後、いわゆる「工農兵学員」を募集する形で大学教育が部分的に再開されました。この教育実質の核心部分は、工業労働者や農業労働者から、思想的「先進」と見られる若者が、基礎学力を問わず、所属する部門から推薦を受け、大学へ進学する制度の実施です。これは、基礎学力に関する筆記試験を行わず、政治的な審査だけでの「推薦入試」のシステムで、言わば、学力の無審査に近い、高等教育にはふさわしくないシステムです。このような「文革」中に高等教育を受けた「工農兵学員」の中には、いろいろな人が混ざっています。基礎学力が高く、優秀で、推薦入学の形で大学教育を受けた人であれば、非常にレベルが高いです。だが、勉強がいい加減で、小学校、或は中学校も出ずに、単に人脈関係を働きかせ、或いは親が権力者で、そのお陰で大学に入った人は、学問のレベルは非常に低いです。「交白卷」(つまり、何の回答も書かないテストを提出すること)なのに、よい学習の「典型」として、「英雄」として立てられた「張鉄生」という「工農兵学員」の話は、その時代を捉えるのに一番よい例だと言えます。それ故、現在の中国では、「工農兵学員」という学歴だけの人の学力が疑問視されることがしばしばあります。

ところが、1976年に「四人組」が追放され、文革に終止符を打った翌年の1977年から、各大学が本格的に再開校し、これに伴って、大学受験制度も回復されるようになり¹⁾、文革に

1) 1977年6月29日、教育部は山西省太原で「文革」後の第一回全国高等教育学生募集座談会を開き、1966年以前、つまり「文革」以前17年間の中国高等教育が、「文革」の時に「黒線專政」と否定されたことは本当に適当であったのかどうかの問題について討議されました。そして、同年7月、鄧小平は復職後、直ちに、7月29日、8月1日、教育部の各部門責任者と会談し、高等教育学生募集制度

よって10年間も中断された本格的な資格審査をともなった高等教育が、再開されるようになりました。77年度、78年度に、中等専門学校、短大及び大学を受験する学生は、いわゆる「老三届」(64年、65年、66年の中、高校生)が最も多いです。彼らは「文革」によって進学の道が閉ざされたので、「文革」後最初の受験者となって、激しい進学競争が繰り広げられました。彼らは「文革」の十年間、知識に飢えていたが、何らかの形で独学を続け、再開された大学受験を受け、非常に優秀な成績で進学しました。その後の大学卒業生の中で、総合学力が一番良いのは、正にこの「老三届」たちです。それ故、現在中国の大学で教鞭を執っている多くの教員はこれらの人たちです。つまり、彼らは大学卒業後、それぞれの大学に就職し、教壇に立つようになりました。

文革は中国の高等教育に影響を与えたばかりでなく、その打撃は教育の全体に及んでいました。当時のスローガンは今なお覚えています。それは「学制が改革を要し、教育が革命を要する」と。「文革」前の中国では、高校までの基礎教育は12年制の教育でしたが、「文革」中には、それが9年制に改定され、つまり、小、中、高は5・2・2になりました。(ちなみに、私が受けた基礎教育もこの9年制教育です。もしその後大学へ進学しなければ、日本に留学する資格もないです。本当におかしい時代ですね。12年制の教育制度が再び実施されたのは1983年前後のことです)。

この年齢層の人達は小学校から高校まで9年の教育しか受けていませんが、文革後の大学受験が再開された際、基礎学力がしっかりとした「老三届」たちと競争する状況に直面しなければなりませんでした。しかし、この世代が9年制の教育を受けたからと言って、必ずしも基礎学力が劣っているとは限りません。なぜなら、この世代の人たちは、大学を受ける時に競争が激しく、大学の合格率は4パーセント程度に留まり、競争率が高いが故に、大学や中等専門学校へ入った人は、中学校、高校の時に、教科書以外の知識の獲得を強いられています。つまり、中学校と高校は、それぞれが2年なのに3年分の知識を勉強するように強いられています。そうでなければ、進学することができません。結局、9年に短縮された学制を自らの努力で学力を補い、間接的にそれを伸ばすようになりました。それゆえ、この世代の大学や中等専門学校の卒業生たちも素質が高く、特に大学院へ進学した人たちは、現在の大

の改革についての意見を求めました。これに基づいて8月4日から8日まで、鄧小平が北京で30数名の科学者・教育専門家を招集し、「科学と教育工作座談会」を主催しました。会議が終了後、13日に、教育部は鄧小平の指示に従って北京で第二回(太原会議に次ぎ)全国高等教育学生募集会議を開き、高等教育学生募集制度改革における問題点を討議しました。この会議で中国高等教育学生募集制度改革の大局がほぼ確定的となりました。10月12日、国务院は「關於1997年高等教育招生工作意見」という指示を下し、10月21日、教育部は北京で再び全国高等教育学生募集会議を開き、「全国統一的高等学校受験制度の実施」という方針を決め、国务院の許可を得た後、直ちにその実施に運びました。ちなみに、1997年度の全国の受験者数が570万人で、合格者は27.3万人でした。「文革」で10年間中断された学力検定の大学受験制度を再び実施することになりました。

学院生より学問の姿勢や、総合学力は一段と高いです。

上述の三種類の高等教育を受けた人たちは、特別な経験と実績を持ち、時代のうねりの中で翻弄された特殊な世代だと言えます（この世代は現在の中国高等教育を担っています）。

1983年以降、中国は12年制の教育制度を回復し、高等教育を受けようとする人たちは、受けるべき基礎教育を受けてから大学受験に臨み、その合格者たちは、年齢からも、知識構造からも、ほぼ正常な状態になりました。だが、12年制の教育が回復され、教育が正常な状態に戻ったからと言って、中国の高等教育が安定の時代に入ったとは言えません。改革、開放の政策が遂行される新たな国づくりの中国では、立国の礎石となる教育の諸制度がみなおされるのは極めて当たり前のことです。ですから、一度正常な状態に戻った中国の高等教育は、新たな時代に直面することになりました。

もし1983年より以前の諸制度の是正と回復が、中国教育制度の正常化のために必要な措置だと言えるのならば、それ以降に導入された諸制度は、高等教育の合理化を図るために必要な改革だと考えられます。1987年から、中国では高等教育に関して次から次へ新たな政策が出され、従来の社会主義ならではの教育制度に改革が行われ、特に1997年を境に、高等教育に嘗てない斬新な局面を迎えることになりました。

具体的にいいますと、1986年に初めて一部の都市で実験的に実行し、1987年から全面的に実施された「学費免除的高等教育」から「学費非免除的高等教育」政策への転換は、中国の高等教育に新たな変化を促しました。中国では、1953年から学費免除の大学教育制度を導入しました。この制度に基づいて、中国における中等専門学校や、短大、四大の学生たちは、学費が免除されるばかりでなく、生活費も国が提供していました。その代わりに、卒業後の就職は自分の自由選択権利がなく、国の行政手段でそれぞれの職場へ配属させられます。いわば「統一募集」と「統一配属」の時代でした。このような教育制度は、旧ソビエト方式だといわれ、社会主义の国ならではの教育制度です。しかし、1987年以降、この制度は徐々に改定され、高等教育を受ける学生たちは、入学試験の成績によって、合格者の中に「計画内」（国費生）と「計画外」（自費生）の区別をされるようになりました。つまり、「国費生」なら、従来の制度に基づいて教育が受けられますが、「自費生」は、高等教育を受けるのに必要な諸費用を支払わなければなりません。政策的な名称は「双軌制」と呼ばれています。つまり、二本の軌道（レール）で走ることです。この「双軌制」政策の実施に伴って、各学校の学生募集も徐々に拡大するようになりました。それからの数年間、この制度が続けられ、1996年になってからまたも新たな政策が実験的に実施され、一年後の1997年に、「計画内」と「計画外」との区別が廃止され、全学生を対象に学費を支払わせる制度を導入しました。いわば「並軌制」が実施されました。「並軌」とは、二本のレールを一本にする、「軌道合併」ということです。この政策に伴う学生の拡大募集が可能になり、特に1999年から中国の各大学は連続三年間、学生の拡大募集を行いました。

このような「双軌制」や「並軌制」が実施されるのとあいまって、1987年から、大学卒業生の就職も「双向選択」という政策を取り入れ始めました。「双向選択」により、学校の推薦と自分の職探しという二つの方向から職業選択が可能になりました。つまり、従来の行政手段による「統一配属」という就職制度が改定され、卒業生たちは自分の意志で自由に職業を選ぶことが出来るようになりました。そして、1997年の「並軌制」の実施と同時に、卒業生の就職は完全に労働市場の需要に委ねられました。つまり、国は高等教育を受けた学生の就職保障制度を廃止しました。

上述のような「国費」制度の改定や、「就職保障」制度の廃止は、まさに中国における改革、開放の諸制度が実施される中で欠かせない一環だと言えます。周知の通り、1992年以降、中国は「計画経済」から「市場経済」へと制度を転換し、改革、開放における大躍進策を取りました。市場経済制度が実施される時代の中で、社会における人材需要量の急増や、個人の職業選択自由化要求は現実になり、この必要に応じて、高等教育制度の諸改革が行われたのだと考えられます。だが、この改革によって、従来存在しなかった諸問題が高等教育の現実問題としてあらわになりました。

学生の拡大募集と就職自由化により、中国における高校卒業生の中等専門学校や大学などへの進学率が急に高くなり、その卒業生も多くなることは言うまでもありません。ある統計によりますと、2001年の大卒は115万人、2002年は145万人、2003年は212万人に達しました。そして、2004年は280万人にも上りました²⁾。そこで、中国の高等教育には新たな問題が浮上してきました。それは「就職問題」です。つまり、専門学校や大学の卒業生たちは、かつてない厳しい就職競争に晒されるようになりました。ある調査で得た統計によりますと、2002年まで、毎年の大学卒業生の就職率は80パーセント程度で、毎年最低20パーセントの卒業生は最終的に就職が出来ません。この状況を受けて、2003年から、中央政府及びその職能部門は、大学卒業生などの就職問題を社会安定と国の発展に繋がる大問題として政策を検討・模索し、全国の各大学に就職に関するいろいろな指示を出し始めました³⁾。

2) 「世界週報」2003年4月1日：「中国大学生就業形勢厳峻」

3) 2003年6月3日、国务院の黄菊副総理は2003年全国大学卒業生就職問題に関するテレビ会議を開き、大学生就職の問題は社会全体の重要な問題であるとの認識を示しました。その後、胡錦濤総書記も中央政治局会議で大学生就職問題の重要性を強調しました。これに続いて温家宝総理は、国务院常務会議を開き、大学卒業生の就職問題について課題討論と研究を行いました。この会議の精神を実行させるために、「国务院办公厅关于做好2003年普通高等学校毕业生就业工作的通知」を全国の各大学に配布しました。このような政府の動きを受け、9月13日北京の新大都酒店で第一回「中国大学生就職サミット」が開かれました。参加者は政府の責任者、専門家、企業代表、各学校の学生就職担当者など。11月7日、教育部は2004年「全国普通高等学校毕业生就业工作会议」を開き、「一把手工程」という具体的な政策の実施方法を指示しました。

上述のように、現代中国の高等教育は、20数年の歴史の中で改革しながら発展してきました。その改革はこれからもまた続けられるだろうと思います⁴⁾。一連の教育改革によって、近年、先進諸国が悩まされて来た諸問題が中国でも起こり始め、直面せねばならない状況になっています。

II. 現代中国の高等教育の種類及びその違い

中国の高等教育は次の三種類があります。

1. 普通高等教育。これは一般の全日制短期大学や大学で行われる教育を指します。
2. 成人高等教育。これは放送大学、通信大学、夜間大学などの教育を指しています⁵⁾。
3. 高等職業教育。これは専門的職業のために設置された全日制短期大学の教育です。

この三種類の高等教育機関は、それぞれの性格が違いますので、それによって、受験資格が定められ、それぞれの受験者が異なっています。その原因是、中学校卒業後、中学生たちの進路選択が異なり、つまり、高校における教育はそれが異なるため、高等教育を受験する際に資格の差が生じるからです。

現在中国は日本と同様に「九年義務教育」制度を採っています⁶⁾。この教育法は1986年に成立し、実施されました。中学校までは義務教育で、学生には進路選択の自由がありません。しかし、中学校卒業後、学生たちは自分の進路を選べます。その進路には次の四つがあります。

- 1) 普通高校（高中）、普通は3年制です。
- 2) 中等専門学校（中專）、普通は4年制です。
- 3) 技術労働者学校（技校）、普通は3年制です。

4) 中央政府はこれから中国の教育現状に対して、3つの段階に分けて、国民教育向上の推進政策を計画しています。第一段階は2010年まで、今の高校卒業率を40%から70%まで上げる、短大を含めて、大卒の卒業率を15%から20%まで上げる目標を設定しています。第二段階は2020年まで、高校卒業率を85%に、大学卒業率を40%まで上げていくことを計画しています。それと同時に、今の9年制義務教育はいまだ0.1%の地域で実施されていないのですが、2010年までに、完全に100%達成することを目指しています。そして、2050年までに、大卒が50%に達する目標を立てています。

5) 1987年に、鄧小平氏は国民の教育素質を高めるために、成人高等教育を行うべきだという指示を下し、これを契機に1987年から中国にはいろいろな成人高等教育機関が設立されました。

6) 普通、小学生は6歳から小学校に入学しますが、中国の農村では、子供は8歳、または9歳の時に入学する子もいます。さらに、都会の子供たちは幼稚園から小学校の入学までに教育を受けていますが、農村では幼稚園の教育を受けないことが多いです。つまり、地域によって、格差が存在しています。極端な例ですが、一部の辺鄙山村には、5年制小学校教育制度を続けている地域もありますし、教育を受けられない子供もいます。

4) 職業高校（職業高中），普通は3年制です。

上述の四つの進路のどれを選ぶかによって，次に来る高等教育機関へ進学する際に，それぞれの資格が違ってきます。

具体的に言いますと，「普通高校」を卒業した学生は，原則上前述の1の「普通高等教育」と3の「高等職業教育」へ進学する資格を持っています。しかし，近年には，2の「成人高等教育」へ進学する学生も増えています。こうなりますと，1)の「普通高校」の卒業生は，前述した三つの高等教育機関のいずれにも進学することが出来る，ということになります。これに対して，2)の「中等専門学校」，3)の「技術労働者学校」，4)の「職業高校」を卒業した学生は，一般には2の「成人高等教育」と3の「高等職業教育」へ進学するしか資格がありません。中には「中等専門学校」を卒業した学生が，1の「普通高等教育」へ推薦入試で進学するケースもありますが，その人数は非常に少ないのです。実際には，中国では「中等専門教育」が日本の専門学校とは違った性格を持っています。一般高校の段階にある教育と同じ時期に行われたこの専門教育は，その卒業証書は高校卒業よりも役に立ちます。あとでまた取り上げますが，ここでは，まず次のことを説明しなければならないと思います。それは，中学生たちは中学校を卒業してから，なぜそれぞれに別々の進路を選択するようになるのか，ということです。

「普通高校」に入った学生は，大抵成績がよく，将来短大や大学へ進学するためにこの進路を選んだのです。つまり，高校卒業後，大学へ進学しようとする人が，「普通高校」への進学を選びます。これに対して，「中等専門学校」へ進学する学生は，一般には勉強がかなりよく出来ますが，家庭の事情で早く就職しなければならない状況を強いられ，「中等専門学校」を選んだ場合が多いのです。しかし，この二種類の学生と違って，「技術労働者学校」や，「職業高等学校」への進学を選んだ学生は，中学を卒業する際に成績が悪く，次への進学は，社会に必要だとされるそれぞれの職業技術や，工場労働者になるための知識を学び，就職に備えるためにこの道を選ぶわけです。

従って，上述四つの進路の中で，現在，一般には最も優秀な学生が「普通高校」へ進学します。勿論，「中等専門学校」へ進学する学生も非常に優秀です。実は，1995年まで，最も優秀な学生が「普通高校」に行かず，「中等専門学校」へ進学するケースが多かったのです。特に貧しい農村出身の子供は，このような進学現象が一般的だと言えます。なぜなら，農村の子供は「中等専門学校」に入れば，「農村戸籍」が「都市戸籍」に変わるからです。もし「普通高校」に進学して，次に短大や大学に進学しなければ，戸籍を変えることが出来ません。正にこのために，多くの農村出身の学生が優秀な成績で「中等専門学校」へ進学しました。更に，説明しなければならないのは，「技術労働者学校」は「都市戸籍」を持っている学生しか進学できず，つまり，農村の学生がそれを受験する資格はありません。成績の悪い農村の学生は「職業高校」への進学の道が用意されています。これらの理由があって，前述の

ように、高等教育機関へ進学する時に、それぞれの受験資格が違うようになった訳です。その差別は、高校の時にすでに現実になっていると言えます。

しかし、普通高校から「普通高等教育機関」、つまり、全日制の短大や大学へ進学し、このような高等教育機関で卒業した学生ならば問題がないのですが、普通高校、職業高校、中等専門学校などの卒業生のうち、普通高校卒業生だけはこの進学コースを選択する資格を持っていますので、普通高校以外の学生は、3の「高等職業教育」コースに入るか、それとも2の「成人高等教育」を選ぶのか、二つの選択に限定されています。もし3の「高等職業教育」を受けた学生なら、社会ではその学力を認めるのに対し、「成人高等教育」を受けた学生にはそれほど甘くありません。もし「成人高等教育」を受けた学生は、次に大学院へ進学し、修士課程を修了していれば問題はないのですが、さもなければ、社会に出て就職する時に、いろいろと差別を受けます。中国社会には、一般的に「成人高等教育」を受けた人に対して学力を認めない傾向があります。国はこの学歴を承認していても、社会は「成人高等教育」をまともな教育だとして認めていません。その原因は、「成人高等教育」の中身が複雑で、卒業生のレベルも均一ではないからです。

「成人高等教育」は一般には在職者を対象に開かれている教育です。その中には入学試験がないものもあれば、入学試験があったとしても、試験問題は普通の大学試験に比べて簡単ですから、社会における卒業生の評価が低いのです。特に近年、普通高校卒業生たちは、大学進学への滑り止めのために「成人高等教育」機関を利用するケースが増えているので⁷⁾、社会からの評価が一層低くなります。実際には、多くの「成人高等教育」を受ける人は、「普通高等教育」を受けた学生より卒業することは難しいのです。しかし、成人高等教育機関の中にはいいかげんな学校が存在していますので、判断するのに極めて難しいのです。勿論、方法がないこともありません。一般には、これを区別するために次の方法がよく用いられています。それは、「成人高等教育」を行う教育機関で、その学生の学力レベルを判断することです。

それでは、成人高等教育の中にどういう教育機関があるのかといいますと、大抵は以下の種類があります。1、放送大学（電大）。2、大学の通信教育（函授大学）。3、夜間大学（业余大学）。4、独習試験大学（自修大学）。5、各業界や専門機関における幹部高等専門教育

7) 本来、普通高校卒業生は卒業後二年間、「成人高等教育」を受ける資格がありません。「成人高等教育」は在職者のために設けられた高等教育です。しかし、一部の「成人高等教育機関」は応募者の管理を緩めすぎて、生徒を集めるために応募者の資格審査が厳しくないので、一部の普通高校卒業生は滑り止めのためにこれを利用しています。故に、近年、「成人高等教育」を受ける学生の低齢化傾向が問題になっています。それを防ぐために、一部の学者は学生の受験成績から、二股をかける学生かどうかを判断し、好成績で年齢の低い応募者を合格させないよう提案しています。

(教師進修学院、大学作家班、幹部培訓班など)。6、解放軍学校(軍校)。7、共産党学校(党校)⁸⁾。8、(近年に現れた)ネット教育学院。9、成人教育学院(近年から各大学には成人教育学院が設立され、多くの成人高等教育を受けたい学生は、このような大学の成人教育学院で学んでいます)。

これらの成人高等教育機関の中には、1から8までの卒業生を判断するのに問題はないですが、9の各大学が開校する「成人教育学院」の卒業生と、その大学の普通卒業生とを如何に区別するのかがいつも問題になっています。実は、これを区別するのに二つの方法があります。

一つの方法は、卒業証書に記載されている内容で判断します。以前には卒業証書の種類がもっと多かったのですが、現在では卒業証書は二種類しかありません。その二種類の卒業証書はいずれも「中華人民共和国教育委員会」から発行したものですが、「普通高等学校卒業証書」と「成人高等教育卒業証書」というような違った内容を記入していますので、この違った記入の内容で、その学生は「普通高等教育」での大学卒業生なのか、それとも「成人高等教育」での卒業生なのかを判断します。さらに、中国では「卒業証書」と「学位証書」は二冊に分けられていますので、卒業証書だけでは、本当に大学を卒業し、学位を得たのか判りません。つまり、「学位証書」も確認する必要があります。

もう一つの方法は、卒業証書にある捺印で判断します。「普通高等教育」を受けた学生の卒業証書には、卒業した大学名義の印鑑しか捺印していません。これに対して、もしその学生がある大学の成人教育学院を卒業した場合、その卒業証書には、大学名の捺印のほかに、その大学の成人教育学院の捺印もあるはずです。つまり、二つの捺印がある大学の卒業証書を持っている学生は、その大学の「成人高等教育」を受けた学生です。厳しい大学試験を通過して当該大学に合格し、正規生として卒業した学生とは違います。

以上二つの方法で、高等教育を受けた学生には、その受けた高等教育の種類を区別することが出来ます。そして、それを通して学生の学力を判断すれば、間違いないと思います。前述の成人教育機関の中には、1、3、4、5、6、9から卒業する学生は、社会からやや評価されていますが、2、7、8に関してはあまり評価されない傾向があります。この問題を説明しなければならないと考えたのは、今後日本の大学が留学生を受け入れる時に、その学生の学力を判断するのに役に立つと思うからです。現在、2000年以前の卒業生を確認するのにはまだ難しいですが、2001年からの短大卒業以上の卒業生なら、その卒業証書をネットで確認することが出来ます(<http://www.chsi.com.cn>)。これは「中国高等教育学生信息網」とい

8) 中国では、「党校」の卒業を、一般的の国民高等教育の学歴とは認めていません。その学歴は党の内部でしか通用しません。

います。民間で偽物が出回り、違法なサイトも多く存在しているそうです。それゆえ、教育部は最近ネットなどを通して声明を発表し、このサイトが学歴を確認するのに唯一合法的ものだということを強調しています。

以上のことからみますと、中国の高等教育はいまだ合理化されつつある段階だと言えます。日本においては高等教育がほぼ一元化されているのと違って、中国にはいろいろな形での短大や大学などの高等教育機関が存在し、極めて多元的になっています。そのうち徐々に一元化の方向へ調整されて行くと思いますが、いまだ時間がかかりそうです。なぜなら、現在の高等教育はいくつもの難しい問題を抱えているからです。

III. 現代中国の高等教育が抱えている問題

中国の高等教育は、主に三つの問題を抱えていると思います。まず学費の問題は深刻です。次に戸籍の問題も無視できません。三番目は学生の基礎学力の問題です。

まず、最初の問題についてですが、1987年までは、中国の大学生や中等専門学校の学生は、高等教育機関に入りますと、国がすべての面倒を見てくれました⁹⁾。この制度は、1953年に、初めて実施され、35年も続きました。しかし、1988年から、学生は学費を払うようになり、当時の学費は年間200元でした。それ以来、学費は年々高くなっています、1996年には、前述した「国費生」と「自費生」の区別を廃止し、制度が一本化され、即ち「並軌」された時に、年間の学費は一気に2,000元まで上がりました。そして、1998年に3,000元で、2004年度には最低4,800元となりました。文系より理系の学費が高いことは言うまでもありません。専門分野により、年間の学費が一万元を超えた専門もあります。ある統計によると、中国の高等教育費は年間15%のスピードで上がっています¹⁰⁾。これによって、現在の中国高等教育には、優秀な学生が学費の問題で進学難の状況に陥る事件が起きています。

学費の上昇率を最近の中国の国民収入の推移に合わせてみると、その状況の深刻さが判ると思います。ある統計によると、近年における中国の国民収入は以下のように推移しています。

都会市民の支出可能な収入の推移

9) 実際、つい近年まで、中国における「中等専門教育」もある意味では、「高等教育」と同様な内実を持っていました。なぜなら、中等専門学校に入る学生は、戸籍が変わりますし、国から奨学金も貰えます。そして、卒業後、就職の面倒も国が見てくれるからです。

10) ある統計によると、大学生一人につき、年間に14,800元の費用が必要です。この中の4,800元は政府の教育助成金として学校へ支払われ、残る1万元は大学側が負担します。学生の学費が年々アップしているのは、このような背景があると思います。

1996年：4839元

1997年：5160元

1998年：5425元

1999年：5854元

2000年：6280元

農村の農民収入の推移

1996年：1926元

1997年：2090元

1998年：2162元

1999年：2210元

2000年：2253元

上の国民の収入の推移を見れば、1997年に中国高等教育が「並軌制」を実施して以来、子供の教育費が如何に国民の生活負担になっているのかが判ります。単純に計算しますと、現在、都会市民の年間支出可能な資金は、子供一人分の教育費しかありません。これに対して、農村農民の家庭は二人以上の収入でやっと一人の学生の学費を払えるようになります。特に近年以来、国営企業の改革により、都會では多くの失業者が出て、農村では農民の収入増加の速度が減速したりして、中国国民の子供の教育への負担が増える一方です。勿論、政府もこの現状を無視してはいません。厳しい現状を開拓するため、いろいろな解決策が出されています。その政策を簡単にまとめますと、「賞」、「貸」、「助」、「補」、「減」、という五つの文字で総括することができます。「賞」とは奨励金を出すことです。「貸」とは、銀行が金を貸すことです（日本の教育ローンと同じです）¹¹⁾。「助」とは助成金を出すことです。「補」とは、本当に生活難に陥る学生が政府から無償で補助金を貰えることです。最後の「減」とは、文字通りに授業料を減免することです。しかし、国の政策があっても、各地方政府は財政などの実情によって、必ずしもその政策を徹底的に実行するとは限りません。それ故、各地では、貧困学生の進学難の実情がよく報道されています。この現象は、今の政策が根本的な問題の解決にならないことを物語っています。

次の問題は戸籍の問題です。中国には今でも農村戸籍と都市戸籍との差別が残されています。

11) 今まで、教育ローンを借りる時に保証人が必要でしたが、2004年から保証人制度が廃止されました。学生は身分証明書と学校証明書だけでローンを借りることが出来るようになりました。もちろん、大学を卒業したら、すぐに返済をしなければなりません。保証人制度が廃止される代わりに、返済の際に返済を拒否する人が出た場合、その人の借金情報をネットで公開し、社会生活における個人的信用を失うという代償を払わせることになる。この方法で個人の信用をコントロールします。

す。国民が「農村」と「都市」という「戸籍」に分けられて、地域に定住させられています。その規定は、「農村戸籍」は「都市戸籍」に簡単に「変更する」ことが出来ないし、また同じく「都市戸籍」の人でも、ある都市から、別の都市へ戸籍を簡単に「移動する」ことが許されません。この制度は、旧ソ連の社会主義システムだと言われ、社会主義の中国はこの制度を取り入れ、国民の自由移動を制限することによって、社会の安定を図ってきました。

確かに、中国の戸籍制度は今日までの中国には、その社会安定に大きな役割を果たしました。しかし、この戸籍制度は「身分制度」のようなもので、ある意味では社会における「不平等」が生み出す制度だとも言えます。例えば、前述した「技術労働者学校」は、「都市戸籍」の学生に与えられている特権のようなもので、「農村戸籍」の学生は受験したくても受験できません。これは「不平等」としか言いようがありません。このような「不平等」は単に「農村」と「都市」の間に起きているばかりでなく、「都市」の間で戸籍が自由に移動出来ない規定にも、「不平等」の問題が生じています。例えば、大学受験の時に、北京と上海の学生は特別な存在になっています。北京や上海は受験問題を出題する権利を持つのに対して、他の地方は全国統一のテスト問題で試験を行います。さらに、北京と上海の戸籍を持っている学生は、同じ大学に入る時には、地方の学生より低い点数で合格できます。逆に、北京や上海の学生が地方の大学に行く場合には一段と低い点数で入れます。このように、同じ「都市戸籍」を持っているにしても、北京と上海は特別に扱われています¹²⁾。

上述の問題を踏まえて現代中国の高等教育を見ますと、「戸籍問題」が如何に重要な問題になっているのかをある程度察することが出来ると思います。

前述した「双向選択」という卒業生の就職制度が実施されるまで、農村の高校卒業生は「中等専門学校」や「短大」、「大学」などに入れれば、「農村戸籍」は「都市戸籍」に変わり、まずその戸籍は各学校の所在地に移され、卒業後、「再び就職先に戸籍が移動するようなシステムでした¹³⁾。しかし、現在、「農村戸籍」の学生は大学に入って、「都市戸籍」に変わりますが、卒業してからその都市で、或いは、政府部門、国営企業などに仕事が見つからなければ、戸籍は再び農村に戻されます。ちなみに、現在、北京では戸籍の問題を解決してくれる就職先は国家機関や国有企業だけです。それ故、農村の学生にとって、就職の際に戸籍の問題を解決してくれるかどうかは、非常に重要な条件になっています。これらの問題があって、まさに就職難の時代に対応するために、現在、各大学は卒業生に就職の猶予期間を与え、卒業生の戸籍を大学で2年間保存する制度を取り入れています。

12) 例えば、2004年度、北京にある某大学の法学部の合格点を見てみるとその差をある程度察することができます。北京の学生なら、文系は552点で、理系は596点で合格できますが、これに対して、福建省の学生だったら、文系は608点、理系は627点でなければ入れません。

13) それまで、中国すべての企業は国営企業ですから、従業員も全員都市戸籍になっています。

近年、北京で一つの流行語がありますが、それは「北漂」という言葉です。それは、北京の町で漂うという意味ですが、皆が「漂いたいから漂う」のではなく、北京へ戸籍を移動することが出来ないから「北京を漂う者」になったのです。当初は、主に無名の芸能人や芸術家が、チャンスを待つために学校から卒業後北京に残り、或いは、地方から北京にやってきて「北漂」と呼ばれていましたが、最近では、北京にある各種の学校から卒業後定職に就かず、地方へも戻らずに北京で職を求め続けて「漂う」若者も「北京を漂う者」の一族に加わっています。このような言葉は現代中国の社会問題の一面を反映しています。これらの現象が存在する主な原因是「戸籍制度」にあると思います。ですから、戸籍制度を改革しなければ、いろいろな形の成人高等教育機関が存続する必要は残り、中国の高等教育を一元化に向けて推進して行くことは困難になります。

第三の問題は、学生の質の問題です。現代中国の高等教育制度は、1987年に「双軌制」が実施されるまで、前述した「工農兵学員」を除いて、高い素質の学生だけが進学出来る、というエリート教育状態を保っていました。だが、エリート教育だけでは改革中の中国の社会発展にとって十分な人材を提供することが出来ず、この状況を開拓するために、従来の高等教育のあり方が見直されなければなりません。そこで、徐々にエリート教育から国民の教養教育へと高等教育理念が転換し、「双軌制」から「並軌制」への政策の展開は、このような理念実現の措置だと考えられます。なぜなら、「並軌制」の導入によって、各大学は一気に学生の拡大募集に乗り出し、高等教育の規模が拡大され、将来的に高等教育は国民的な教育になっていく狙いを伺わせるからです。

学生の拡大募集は、従来のように優秀な学生だけ選ばれるのではなく、一般の学生にも大学へ進学する道が開かれるようになりました。本来なら、これは現代社会にとって良いことです。むしろ、こうしなければならないと思います。だが、現在の中国では、国立高等教育機関にはいまだ大きい問題はないのですが、私立高等教育機関には、あるべき諸規制や制度的な監督体制が一元化されておらず、学生の募集にせよ、高等教育の実施の実態にせよ、その本質を問わなければならぬ問題になっています。例えば、極めて簡単な手続きを済ませ、一定の金さえ払えば、卒業証書を発行する学校が存在したり、入学試験の際に「槍手」(かえ玉受験)を使って受験をする現象が現れたりして、高等教育を受ける学生や受けた学生の質は、単に学生証や卒業証書だけで判断できなくなっています。このような問題を如何に解決するのか、政府も色々対応策を考えていますが、根本的な問題の解決になるのかは疑問です。

もう時間になりました。私の話は以上です。どうもありがとうございました。

2004年7月26日(月) 第1回 国際交流問題研究会
於 愛知大学豊橋校舎5号館542会議室